

広 報 資 料
(国土交通省同時)

令和5年4月28日
京都市建設局
〔担当：みどり政策推進室〕
電話：075-222-4114



令和5年春の褒章（緑綬褒章） ～「伏見北堀公園愛護協力会」が受章！～



この度、長年にわたる社会奉仕活動等の功績が認められ、「伏見北堀公園愛護協力会」が令和5年春の褒章（緑綬褒章）を受章されますので、お知らせします。

1 受賞団体

伏見北堀公園愛護協力会（伏見区）

- （1）受賞内容 長年にわたり伏見北堀公園の除草、清掃等の管理活動を行い、公園緑地の保全及び地域の美化活動に貢献
- （2）活動期間 平成12年～現在も活動中
- （3）備 考 平成18年『第17回「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰』受賞



緑綬褒章は、内閣府の褒章制度一つで、長年にわたり社会に奉仕する活動（ボランティア活動）に従事し、顕著な実績を挙げた方へ授与される褒章であり、今回、京都市から国土交通省を通じて「伏見北堀公園愛護協力会」を推薦し、受章されることになりました。褒章の伝達式は、国土交通省において令和5年5月15日（月）に実施予定です。

2 伏見北堀公園愛護協力会について

平成12年12月に活動を開始し、現在19名の会員で組織されています。

主な活動として、伏見北堀公園内及び公園の周遊路の除草・清掃や公園樹木の簡単な手入れを行ってられます。

また、障害のある子供達への支援として、伏見北堀公園において京都市立呉竹総合支援学校の生徒を対象とした清掃活動体験や、病気を抱える子供達への支援として、京都市立桃陽総合支援学校のグラウンドの草刈りや、学校内の「学びの森」における樹木等の伐採、間伐を行うほか、タケノコ掘り体験やシイタケ作りなどの活動を行っています。

その他、京都市伏見区内の小学校の除草を行うなど、様々な活動で地域に貢献してられます。

最近では草刈りの動画やアジサイの株分け作業などの様子をInstagram等で公開するなど、積極的に情報を発信し、公園の清掃や除草を中心に、利用マナーの啓発など公園の運営にも大きく貢献してられます。